

ご利用に際して

維持・管理上のご注意

●入居後の換気

施工時の臭いが残っている場合がありますので、入居後一週間程度は十分に換気を行ってください。

●粘着テープを貼らない

粘着テープ(セロハンテープやガムテープ等)を壁紙に貼付けないでください。テープの粘着剤が壁紙に移行し、変色や汚れの原因となります。また、粘着テープを剥がす時に壁紙を破損することがあります。

●直射日光からの保護

直射日光が長時間当たると、紫外線により壁紙の劣化と変退色が徐々に進みます。カーテンやブラインドを使用し、直射日光を避けるよう心掛けてください。

壁紙は色柄などの意匠性を重視した仕上げ材です。コンクリートなどの他の建材と異なり、長期間にわたる維持はできません。適切なメンテナンスを行いながら使用状況に応じて5～10年を目安に張替えをおすすめします。

選択上のご注意

●防火性能について

建築物の内装仕上げについては、建築基準法による防火上の基準が設けられています。防火性能は、下地基材と防火壁装材料および施工方法の組み合わせによって決まりますのでご注意ください。

●見本・サンプル帳・写真について

現物見本やサンプル帳と実際の商品の色が若干異なる場合があります。照明光源が変わると色が違って見える場合があります。施工例写真などは、合成写真を含み、印刷の都合上実物と多少異なって見えることがあります。あらかじめご了承ください。当サンプル帳は2024年4月現在のもので、改良その他の事情により予告なく仕様変更を行うことがあります。

●柄合わせの商品について

柄合わせを要する商品は、無地系よりも要尺が多くなりますのでご注意ください。柄合わせの必要な商品はサンプル帳などの「リピート表示」を確認してください。なお、糊の水分によって寸法変化が生じるため、仕上りのリピートとサンプル帳のリピート表記に若干の誤差が生じます。あらかじめご了承ください。

●柄の特性について

無地系のものであっても、製法上、規則的な柄グセの見える場合があります。あらかじめご了承ください。

ご注文の際は、生地見本裏面に記載されている新品番にてご用命ください。

■防火性能

不燃下地、不燃石膏ボード下地、準不燃下地	防火種別
準不燃 QM-0803	2-3

■材料区分

全点「塩化ビニル樹脂系壁紙」

建築基準法に基づくシックハウス対策壁紙について

建築基準法の一部改正が2003年7月1日より施行され、シックハウス対策の規定が加まりました。これは、シックハウスの原因とされる化学物質類の室内濃度低減のため、建築物に使用する建材や換気設備を規制する法律です。

壁紙はホルムアルデヒド発散速度に応じて次の4つの種別に区別されますが、「JIS規格」あるいは「大臣認定」を取得したF☆☆☆☆壁紙は「規制対象外」の建築材料として面積制限を受けることなくご使用いただけます。

※当見本帳に収録の壁紙は、すべてシックハウス対策にて面積制限を受けない「F☆☆☆☆」品です。

告示で定める建築材料の性能区分	規制対象外 ※第1～第3種よりも上位の性能を備えた建築材料	ホルムアルデヒド発散建築材料		
		第3種	第2種	第1種
ホルムアルデヒド発散速度(チャンバー法数値)	5 $\mu\text{g}/\text{m}^2\cdot\text{h}$ 以下 少ない ←	5 $\mu\text{g}/\text{m}^2\cdot\text{h}$ 超～ 20 $\mu\text{g}/\text{m}^2\cdot\text{h}$ 以下	20 $\mu\text{g}/\text{m}^2\cdot\text{h}$ 超～ 120 $\mu\text{g}/\text{m}^2\cdot\text{h}$ 以下	120 $\mu\text{g}/\text{m}^2\cdot\text{h}$ 超 → 多い
ホルムアルデヒド対策マーク(等級区分)	F☆☆☆☆	F☆☆☆	F☆☆	対策マーク表示不可
壁紙の種類	JIS規格品・大臣認定品	—	—	—
内装仕上げの制限	使用制限なし	使用面積が制限される		使用禁止

壁紙品質情報管理システム登録確認書

(防火認定およびホルムアルデヒド情報の確認書)

日本壁装協会の検索システムでは、JISならびに大臣認定に関するシックハウス情報や防火の認定情報も商品番号から容易に検索でき、印刷およびダウンロードすることができます。是非ご活用ください。

<https://www.wacoa.jp/Hekisou/>



廃棄上のご注意

壁紙の残材やサンプル帳を焼却しないでください。

焼却時のガスは、目・粘膜等を刺激することがありますのでご注意ください。

■産業廃棄物として処理する場合

施工後の壁紙の残材やサンプル帳を産業廃棄物として処理する場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者に処分を委託してください。

■一般廃棄物として処理する場合

少量の残材を一般廃棄物(家庭ゴミ)として処理する場合には、市町村条例に基づき処分してください。なお、業者の方が廃棄する場合には産業廃棄物となりますのでご注意ください。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法:環境省)」に従い、不要となった見本帳につきましては、都道府県知事等の許可を得た産業廃棄物処理業者に廃棄を直接委託して頂きますようお願い申し上げます。(一社)日本インテリア協会 株式会社

■旧新対照表

旧品番	新品番	旧品番	新品番	旧品番	新品番
VS1001	VS2007	VS1026	VS2028	VS1051	廃番
VS1002	廃番	VS1027	VS2029	VS1052	廃番
VS1003	VS2008	VS1028	VS2032	VS1053	廃番
VS1004	VS2009	VS1029	VS2033	VS1054	VS2048
VS1005	廃番	VS1030	廃番	VS1055	廃番
VS1006	廃番	VS1031	廃番	VS1056	廃番
VS1007	VS2005	VS1032	廃番	VS1057	VS2049
VS1008	VS2006	VS1033	VS2004	VS1058	VS2050
VS1009	廃番	VS1034	VS2027	VS1059	VS2051
VS1010	VS2026	VS1035	廃番	VS1060	廃番
VS1011	VS2041	VS1036	廃番	VS1061	廃番
VS1012	廃番	VS1037	VS2053	VS1062	VS2065
VS1013	VS2013	VS1038	廃番	VS1063	VS2064
VS1014	VS2044	VS1039	VS2040	VS1064	VS2071
VS1015	VS2045	VS1040	VS2039	VS1065	VS2070
VS1016	廃番	VS1041	廃番	VS8018	VS8018
VS1017	VS2014	VS1042	VS2042	VS8019	VS8019
VS1018	VS2015	VS1043	廃番	VS8020	VS8020
VS1019	VS2016	VS1044	VS2043	VS8054	VS8054
VS1020	VS2017	VS1045	廃番	VS8038	廃番
VS1021	VS2021	VS1046	廃番	VS8039	廃番
VS1022	VS2022	VS1047	VS2056	VS8040	廃番
VS1023	VS2001	VS1048	VS2059	VS8041	廃番
VS1024	VS2023	VS1049	VS2060	VS9034	廃番
VS1025	廃番	VS1050	VS2062	VS9053	廃番

施工上のご注意

ラベルに記載されている品番・ロット・数量を確認の上、施工を開始してください。同一面上は同ロットで仕上げてください。

商品検査には充分配慮しておりますが、念のため三中ほど施工した時点で、商品に問題のないことをご確認ください。商品に明らかな欠陥が見られる場合にはすぐに施工を中断し、当社までご連絡くださいますようお願いいたします。三中以降の作業が進行した場合、施工費賠償につきましては原則としてお受けいたしかねますのでご了承ください。

壁紙標準施工法(壁装施工団体協議会制定)に基づいて施工を行ってください。防火仕上りについては、防火壁装材料・標準施工法(日本壁装協会制定)をご確認ください。

JIS規格適合品 JIS(日本産業規格)「壁紙 JIS A 6921 : 2014」

No.	試験項目	規定
1	退色性(号)	4以上
2	摩擦色落ち度(級)	乾燥摩擦色落ち度 縦・横 4以上
		湿潤摩擦色落ち度 縦・横 4以上
3	隠ぺい性(級)	3以上
4	施工性	浮き及びはがれが あってはならない
5	湿潤強度(N / 1.5cm)	縦・横 5.0以上
6	ホルムアルデヒド放散量(mg / L)	0.2以下

SV規格適合品 (Standard Value)

SV規格は、壁紙工業会がドイツ品質保証壁紙や日本産業規格 JIS A 6921 (壁紙)、その他の安全壁紙の制定趣旨・品質基準などを考慮し、より高い安全性を追求すべく独自に検討を加えて制定された自主規格です。

No.	試験項目	規格値	
1～6	JIS規格と同じ	JIS規格と同じ	
7	重金属	砒素 (mg / kg)	3以下
		鉛 (mg / kg)	20以下
		カドミウム (mg / kg)	3以下
		クロム (mg / kg)	20以下
8	塩化ビニルモノマー	水銀 (mg / kg)	2以下
		(mg / kg)	0.1以下
9	残留VOC	TVOC ($\mu\text{g} / \text{g}$)	100以下
		TEX芳香族 ($\mu\text{g} / \text{g}$)	10以下

使用原材料

※TEXとはトルエン、キシレン、エチルベンゼンの略称です。

10	安定剤	鉛、カドミウム、有機スズを含有する安定剤は、使用しない。
11	可塑性	沸点が300℃以上の難揮発性可塑性を使用する。ただしDBPは使用しない。
12	発泡剤	フルオロカーボン類は使用しない。
13	溶剤	トルエン、キシレン、エチルベンゼンは使用しない。

保管上のご注意

商品の保管は、タテ置きでお願いします。ヨコ積み・井桁積みはしないでください。商品によっては置き跡が残るおそれがあります。

保管場所は、火気・水・湿気・直射日光の当たらない場所を避けてください。また、商品を地面へ直に置いて保管しないでください。